

平成30年度基山町行政評価について

行政評価の取組

本町では、第5次基山町総合計画に掲げております将来像「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～」をめざし、町民の皆さまに、「住んで良かった」と思っただけのような様々な施策・事業を実施しています。

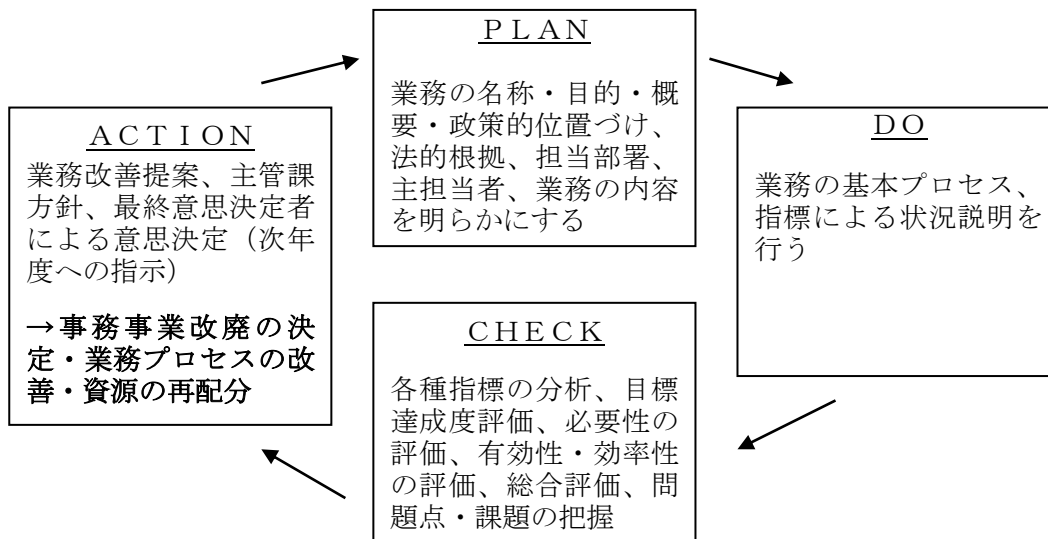
こうした中で、限られた行政資源（財源、人員等）を最大限に有効活用するためには、施策や事業の優先化・重点化を厳しく精査する仕組みが必要です。

また、町民協働のまちづくりを進めていくためには、町民の皆さまに、事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら、行政運営を行うことが重要です。こうした行政運営を進めていくための手段として、本町では、行政評価制度を運用しています。

本町の行政評価

本町では、第5次総合計画実施計画（平成29～31年度）の262事業のうち昨年度行政評価を行った事業を除いた事業を対象としたうち、48事業の評価を実施しました。今回の行政評価では、担当係がまず事務事業の分析を行い、それに対し第1次評価者（担当課長）、第2次評価者（基山町行政評価委員会）により事業の方向性の決定を行っています。

事務事業評価の基本構造



事務事業評価では、PDCAサイクルを徹底し、現在の事務事業をよりよいものに改善し、次年度以降の政策へと反映させます。

事務事業評価の基準

- 【廃止】 現状のまま継続することが望ましくないと判断される。
- 【完了】 事務事業そのものの目的が完了したと判断される。
- 【統合】 類似の事務事業があり、統合により効率化を図ることが可能と判断される。
- 【縮小】 ニーズの変化などにより、必要性や効果が低下していると判断される。
- 【継続】 現在の事務事業で目標を達成することが可能であると判断される。
- 【拡大】 重点的に実施すべき事業であり、今後も成果向上の可能性があると判断される。

評価の結果（48事業）

廃止	完了	統合	縮小	継続	拡大
0	7	0	0	40	1

今回、第5次基山町総合計画実施計画（平成29～31年度）に基づき実施している事務事業のうち48の事業を事務事業評価基準により評価しました。行政評価は、事業の【廃止】や【統合】を目的としたものではなく、第5次基山町総合計画に掲げた目標の達成や社会経済情勢の変化に対応した事務事業を行うために、「現在のやり方が一番効果的で効率的であるかどうか考えること」に主眼を置いています。

今回の行政評価では、事務事業が終了したこと等により、7事業が【完了】となっています。来年度も引き続き事務事業を実施する【継続】が40事業と全体の約83.3%を占める結果となりました。また、【拡大】の評価結果となったものが2事業あり、事業のさらなる推進を図っていきます。

【完了】となった事業

- ・ 中心市街地活性化基本計画策定事業
- ・ 公民連携事業アドバイザー業務委託事業
- ・ 観光パンフレット作成事業
- ・ ひまわり教室新館建設
- ・ 地域福祉計画の策定
- ・ 老人福祉計画の策定
- ・ 障害福祉計画の策定

【継続】となった事業

- ・町有地の土地利用
- ・移住促進情報提供事業
- ・移住体験リノベモデル住宅事業
- ・開発行為区域内道路整備補助
- ・基山ラインガルデン事業
- ・人・農地問題解決加速化支援事業
- ・ダブルジビエ活用プロジェクト
- ・特用林産物生産基盤整備事業
- ・雨水貯留タンク設置補助事業
- ・本桜・城の上線道路改良工事
- ・基山中学校校舎大規模改造事業
- ・社会教育団体活動支援事業
- ・町民会館管理運営事業
- ・RESASデジタルアカデミー事業
- ・文化遺産活用推進事業
- ・町内遺跡発掘調査事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・青年就農給付金事業
- ・中山間等直接支払交付金事業
- ・多面的機能支払交付金事業
- ・産業振興団体支援（公募型：農林業分）
- ・放課後児童対策事業
- ・放課後こども教室事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・産前産後サポート事業
- ・民生委員児童委員協議会補助金
- ・健康ポイント事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・一般介護予防事業
- ・あんま・はり・きゅう等助成事業
- ・福祉交流館管理運営事業
- ・予防接種事業
- ・地域担当職員制度
- ・コミュニティ活動支援事業費補助金交付事業
- ・人権啓発活動の推進
- ・文書管理事業
- ・財政運営の健全化の推進
- ・体育施設維持管理運営業務
- ・自治体情報セキュリティクラウド事業
- ・不動産鑑定業務委託事業

【拡大】となった事業

- ・小学校普通教室エアコン設置事業